

## 土地利用構想（案）

手賀沼をはじめとする自然環境に囲まれた特性を持つ市域は、我孫子市民の財産であると同時に、日常生活や生産活動を支える基盤でもあります。

将来都市像の実現に向け、市民の理解と協力のもと、自然環境と都市環境が調和するまちを形成するとともに、法令制度の活用や施策展開を図りながら、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

なお、土地利用の具体的な方針については、都市計画マスタープランや各施策に関する方針・計画等において、明らかにします。

### 1 安全で安心できる土地利用の確保

台風や集中豪雨・地震・火災などさまざまな災害から市民生活を守るため、雨水排水施設等の整備や避難経路・場所の周知への対策など、防災に強い環境整備を着実に進め、だれもが安全で安心してくらするまちづくりに向けた土地利用の確保を進めていきます。

### 2 快適でゆとりある住環境の形成を目指した土地利用

道路・上下水道などの生活基盤の整備を進め、だれもが安心して暮らせる快適なゆとりある住環境の形成を図るとともに、変化する社会情勢に柔軟に対応し、生活に必要な機能を効率的に配置するなど、住みやすさに配慮した土地利用を誘導していきます。

### 3 企業が持続的に発展をする土地利用

まちに活力を生み出すとともに、雇用や税収の確保につなげることで、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指し、企業の立地動向や広域的な道路網の整備など、市を取り巻く環境を踏まえ、企業誘致に向けた土地利用へ転換していきます。

### 4 自然と歴史文化が調和する土地利用

豊かな自然環境の保全と共生に努めるとともに、歴史・文化遺産の保存と活用を図りながら、調和のとれた美しい街並みの形成を図る土地利用を進めていきます。

### 5 手賀沼を中心とした周辺地域の土地利用

本市のシンボルである手賀沼の貴重な景観や自然を保全しながら、更なる交流人口の拡大を目的とした活用に配慮した土地利用を誘導していきます。